君津市経営改革プラン（素案）【概要版】

第１章　計画策定の背景と現状・課題

（１）策定の背景・主旨

人口減少や厳しい財政状況、公共施設の老朽化、行政需要の多様化等を踏まえ、限られた財源・人的資源で市民サービスを維持・向上するためには、事務事業や業務プロセス、組織・人員配置、公共施設のあり方を不断に見直す必要があります。また、デジタル技術や生成ＡＩ等を活用し、行政サービスの利便性向上と業務の効率化を図ることも重要です。

このため、本プランでは、経営改革とＤＸを一体的に推進し、限られた経営資源を最大限に活用することで、持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を目指します。

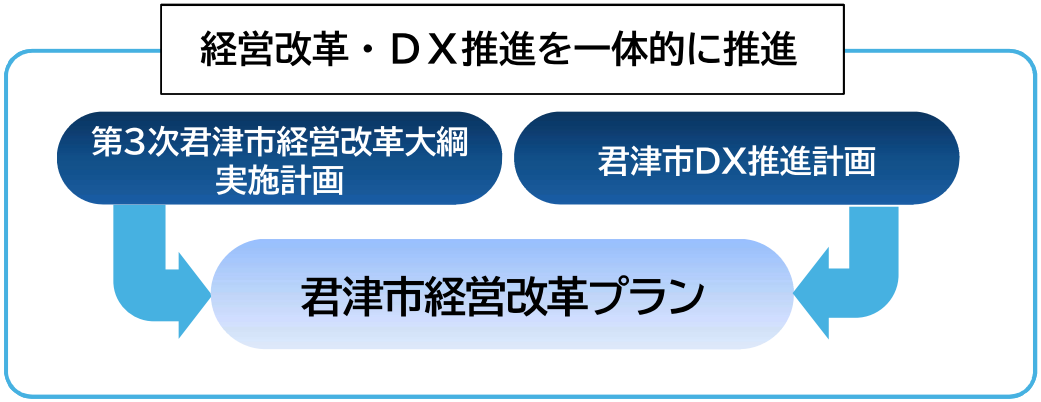
（２）経営改革・ＤＸ推進に関するこれまでの取組と今後の課題

経営改革については、君津市経営改革大綱に基づき、持続可能な行財政基盤の確立等を目指し、歳入の確保や事務事業の見直しなどを推進し、一定の成果を上げてきました。一方、公共施設の再整備や業務プロセスの改善など、課題が残っています。今後、人口減少や社会保障費・施設更新費等の増加が見込まれる中、市民サービスを維持・向上させるため、施策の優先順位を明確にし、不断の経営改革を進める必要があります。

また、ＤＸの推進については、君津市ＤＸ推進計画に基づき、行政手続のオンライン化や防災アプリ、キャッシュレス決済の導入など、市民の利便性向上に取り組んできました。一方、電子申請の利用促進やセキュリティ対策などの課題も残されています。今後は、人口減少等を見据え、既存業務のデジタル化にとどまらず、業務プロセスそのものを見直し、デジタル技術や生成ＡＩ等を活用した業務の効率化等についても進める必要があります。

（３）経営改革とＤＸ推進の一体的な取組

人口減少や厳しい財政状況の中、市民サービスを維持・向上させるためには、不断の経営改革の取組はもとより、ＤＸの推進を単なるデジタル技術の導入にとどめず、組織や事務事業のあり方を見直す経営改革につなげることが重要です。このため、「君津市経営改革大綱・実施計画」と「君津市ＤＸ推進計画」を統合した「君津市経営改革プラン」を策定し、業務の効率化・省力化によって生み出した財源や時間、人的資源を必要な事務・事業に振り向けることで、持続可能で質の高い市民サービスの提供を目指します。



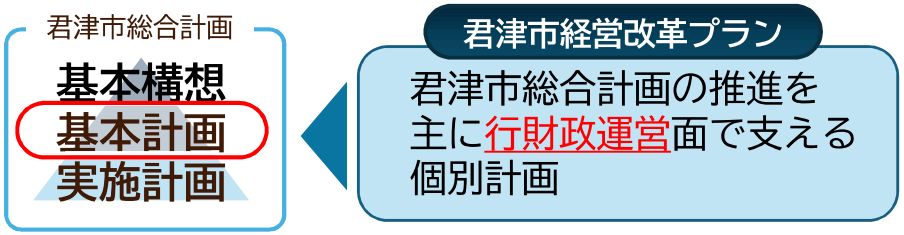
第２章　計画の基本的な考え方

（１）君津市経営改革プランの目的

総合計画の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現のため、君津市総合計画の実効性を確保するべく、改革・計画・予算が連動した一体的な行財政運営を展開しながら、本市の限られた経営資源を最大限に活用し、必要な財源及び人的資源の確保を進めることで、持続可能な行財政運営を構築し、市民サービスの維持・向上を図ります。

（２）計画の位置づけ

君津市総合計画（後期基本計画）に、計画推進を支える基盤として位置付けられている「行財政運営」を着実に進めていくための個別計画として位置づけます。



（３）取組期間

総合計画との一体的な推進を図るため、後期基本計画の期間と合わせ、令和9年度(2027年度)から令和12年度(2030年度)までの4年間とします。

（４）計画全体の成果指標

君津市総合計画（後期基本計画）における行財政運営面を支える個別計画として位置付けていることから、後期基本計画の施策分野の一つである「柱5－6行財政マネジメント」で示す予定の指標の一部と整合性を図ります。

併せて、経営改革の成果は、限られた経営資源の中で展開する各施策や市民サービスを通して、市民の評価につなげていくことが重要であるため、市民アンケート調査における、市全体の施策満足度の平均値についても、指標の一つとして設定します。

指標名	現状値（令和７年度）	目標値（令和１２年度）
経常収支比率	94.7%	91%
行政ＤＸの推進により市民サービスが向上していると感じている市民の割合（市民アンケート）	新規	80.0%以上
市民アンケートによる市の施策全体に対する「満足度」の平均値	2.93	3.0

第３章　計画推進のための取組

（１）基本方策（大項目）と推進項目（中項目）

後期基本計画の推進を支え、実効性を確保していくために策定を進める本プランでは、中心となる３つの基本方策として、**①持続可能な行財政運営、②将来を見据えた公共施設の最適化、③行政ＤＸの推進と市民サービスの向上**、を掲げます。

併せて、各方策の推進項目（施策分野）を下記のとおりとし、それぞれの項目を展開していくための具体的な取組項目（３１項目）を設定し、プランの推進を図ります。

基本方策	推進項目	取組項目
方策１ 持続可能な 行財政運営	（１）　事務事業の最適化	各推進項目を展開するための具体的な取組項目（３１項目）を設定
	（２）　歳入の確保	
	（３）　適切な人員配置と人材育成の推進	
方策２ 将来を見据えた 公共施設の最適化	（１）　公共施設の適正配置・利活用の推進	
	（２）　ライフサイクルコストの低減	
方策３ 行政ＤＸの推進と 市民サービスの向上	（１）　誰もが利用しやすいデジタル化の推進	
	（２）　デジタル・ＡＩの活用等による業務改革	
	（３）　デジタル行政を支えるセキュリティ対策の推進	

第３章　計画推進のための取組

（２）取組項目（小項目）

８つの推進項目（中項目）に紐づく実際の取組内容として、３１の取組項目（小項目）を下表のとおりとし、４年間の年度別取組目標を掲げ、プランを推進していきます。

推進項目	取組項目
1-(1) 事務事業の 最適化	No.1　徹底した事務事業の見直しと施策評価の一体的実施、及び予算・組織体制への連動強化
	No.2　業務プロセスの再構築（推進項目3-(2)とも重複）
	No.3　会計年度任用職員の給与支払事務の一元化
1-(2) 歳入の確保	No.4　市税等徴収率の向上
	No.5　受益者負担の適正化
	No.6　ふるさと納税（個人版）の推進
	No.7　ふるさと納税（企業版）の推進
	No.8　有料広告・ネーミングライツ事業の拡大
1-(3) 適切な人員配置と 人材育成の推進	No.9　消防団組織の見直し
	No.10 ワークライフバランスの推進
	No.11 人材育成の推進
	No.12 適正な定員管理の推進
2-(1) 公共施設の 適正配置・ 利活用の推進	No.13 将来を見据えた個別施設計画の改ていと推進（推進項目2-(2)とも重複）
	No.14 空き公共施設及び未利用財産の利活用・処分の推進
2-(2) ライフサイクル コストの低減	No.15 橋梁長寿命化の推進
	No.16 公共施設の照明のLED化推進
	(No.13再掲）将来を見据えた個別施設計画の改ていと推進

推進項目	取組項目
3-(1) 誰もが 利用しやすい デジタル化の推進	No.17 行政手続の電子化の推進
	No.18 保育園入園申請手続等のオンライン化
	No.19 デジタルデバイド対策の推進
	No.20 防犯灯の不具合を携帯端末等から報告
	No.21 ＰＨＲの活用の推進
	No.22 公式ホームページのリニューアルの検討
	No.23 中小企業等のデジタル化とＡＩ活用の推進
	No.24 オープンデータ化の推進
	No.25 ICTを活用した農業のデジタル技術等の導入支援
3-(2) デジタル・ＡＩの 活用等による業務改革	No.26 施設型給付費等の支払い事務に係るデジタライゼーション
	No.27 窓口業務の改善（フロントヤード改革）
	No.28 電子契約システムの拡充
	No.29 電子決裁の推進
	(No.2再掲）業務プロセスの再構築
3-(3) デジタル行政を支える セキュリティ対策の推進	No.30 情報資産の分類及び適切な管理
	No.31 セキュリティ対策の推進